

平成29年4月1日～

(平成29年4月1日作成)

## 特別養護老人ホーム和香園 ショートステイ利用料金表(1割負担)

介護予防短期入所生活介護(要支援1～2):多床室

・第1段階 (生活保護受給者または老齢福祉年金受給者で市町村民税非課税の方等)

	介護保険 1割負担	サービス提供 体制強化加算(Ⅰ)	食 事 サービス費	おやつ代	滞在費	1日あたり (処遇改善加算含)
要支援1	438 円	18 円	300 円	100 円	0 円	883 円
要支援2	539 円					990 円

・第2段階 (市町村民税非課税の方で課税対象年金額及びその他の収入の合計が80万円以下の方等)

	介護保険 1割負担	サービス提供 体制強化加算(Ⅰ)	食 事 サービス費	おやつ代	滞在費	1日あたり (処遇改善加算含)
要支援1	438 円	18 円	390円	100 円	370 円	1,343 円
要支援2	539 円					1,450 円

・第3段階 (市町村民税非課税の方で第2段階以外の方等)

	介護保険 1割負担	サービス提供 体制強化加算(Ⅰ)	食 事 サービス費	おやつ代	滞在費	1日あたり (処遇改善加算含)
要支援1	438 円	18 円	650円	100 円	370 円	1,603 円
要支援2	539 円					1,710 円

・第4段階 (市町村民税課税の方等)

	介護保険 1割負担	サービス提供 体制強化加算(Ⅰ)	食 事 サービス費	おやつ代	滞在費	1日あたり (処遇改善加算含)
要支援1	438 円	18 円	1380円	100 円	840 円	2,803 円
要支援2	539 円					2,910 円

※1日あたりの料金には            の部分における費用の総額に介護職員処遇改善加算6.0%が加算されています。

※送迎利用時は片道につき184円を別途いただきます。(こちらにも介護職員処遇改善加算6.0%が加算されます)

平成29年4月1日～

(平成29年4月1日作成)

特別養護老人ホーム和香園 ショートステイ利用料金表 (2割負担)

介護予防短期入所生活介護(要支援1～2):多床室

	介護保険 2割負担	サービス提供 体制強化加算(I)	食 事 サービス費	おやつ代	滞在費	1日あたり (処遇改善加算含)
要支援1	876 円	36 円	1380円	100 円	840 円	3,287 円
要支援2	1,078 円					3,501 円

※1日あたりの料金には  の部分における費用の総額に介護職員処遇改善加算6.0%が加算されています。

※送迎利用時は片道につき368円を別途いただきます。(こちらにも介護職員処遇改善加算6.0%が加算されます)